

## VI 薬物乱用防止対策

### 1 概況

薬物乱用による弊害は、乱用者個人の心身を破滅させるばかりでなく各種犯罪を誘因する恐れがあるなど、社会に与える影響は計り知れない。わが国においては、「第三次覚せい剤乱用期」と言われて久しく、薬物乱用は一層広域化、低年齢化の傾向を示している。また近年、危険ドラッグが大きな社会問題となるなど、乱用問題は深刻な状況にある。

こうした状況の中、国は平成22年に「薬物乱用防止戦略加速化プラン」、平成24年に「合法ハーブ等と称して販売される薬物に関する当面の乱用防止対策」、平成25年に「第四次薬物乱用防止五か年戦略」、平成26年度に「第四次薬物乱用防止五か年戦略フォローアップ」、「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」と「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策フォローアップ」を策定し、総合的な薬物乱用防止対策を強力に推進している。

本県では、これら薬物乱用防止対策として知事を本部長とする神奈川県薬物乱用対策推進本部の下に啓発・青少年対策及び取締対策の2部会を設置しており、特に、啓発・青少年対策部会においては学校での啓発資材の配布や、各種キャンペーンの開催、学校における薬物乱用防止教室への講師派遣及び専門家による講演会等により、青少年の薬物乱用防止を図った。さらに危険ドラッグ対策として、平成27年3月に「神奈川県薬物濫用防止条例」を制定し、取組みを強化している。また麻薬が適正に使用・管理なされるよう、取扱施設の監視指導等を行った。

### 2 薬物乱用対策推進体制

#### (1) 薬物乱用対策推進体制

ア 神奈川県薬物乱用対策推進本部

設立 昭和48年7月24日

構成 本部長 知事

副本部長 副知事、県教育長、県警察本部長

本部員 27名(国機関8名、県機関4名、市町村7名、民間団体等8名)

(平成27年6月1日現在)

目的 ① 神奈川県薬物乱用防止対策実施要綱の策定

② 関係機関・団体が行う啓発、取締対策及び乱用者等に対する措置に係る調整

イ 薬物クリーンかながわ推進会議

設立 平成4年10月28日

会長 加藤 昇一 (公社)神奈川県薬剤師会会長

構成 顧問 知事・横浜税関長・県警察本部長(参加団体183団体 平成27年4月現在)

#### (2) 薬物乱用防止対策活動状況

ア 薬物乱用防止推進地域連絡会

平成26年度神奈川県薬物乱用防止対策実施要綱に沿って、薬物乱用防止推進地域連絡会を開催した。

イ 県ホームページを活用した薬物乱用防止用動画のインターネット配信

薬物乱用防止について啓発するため、過去に薬物を使用して立ち直った方の体験談等を県ホームページにより動画配信した。さらに危険ドラッグ乱用防止啓発動画を作成し、新たに配信した。

ウ 県薬務課の公式ツイッター開設

若い世代向けに、危険ドラッグなどの乱用される薬物に関する正しい情報をツイッターで発信した。

県薬務課公式ツイッターアカウント@Kana\_yaku

エ 薬物クリーンかながわ推進会議

薬物乱用防止講演会、薬物クリーンキャンペーン、広報紙の発行等を行った。また、麻薬・覚醒剤乱用防止運動のほか、新国連薬物根絶宣言(2009～2019年)の支援事業の一環である「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び開発途上国等で薬物乱用防止活動に従事する民間団体(NGO)を国連が支援するための国連支援募金に協力した。

活動内容一覧

平成26年度

実施主体	実施日・回数	内 容 等
神奈川県薬物乱用対策推進本部	平成26年5月29日	神奈川県薬物乱用対策推進本部本部会
	延べ9回	薬物乱用防止推進地域連絡会の開催 県域の9保健福祉事務所
薬物クリーンかながわ推進会議	平成26年4月25日	運営委員会
	平成26年5月14日	講演会 演 題 :「求められる薬物乱用防止教育とは? ~「ダメ。ゼッタイ。」だけではダメ~」 講 師 :国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部診断治療開発研究室長 自殺予防総合対策センター副センター長 松本 俊彦 氏 参加者 : 396人
	平成26年6月20日 ～ 7月19日	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(厚生労働省主唱) 街頭キャンペーンによる啓発資材の配布(236箇所、8,040人)
	平成26年6月20日 ～ 11月30日	国連支援募金((公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催) 街頭及び職域での募金活動(県内募金総額 1,230,512円)
	平成26年7月16日	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン 啓発資材配布 啓発対象者数 2,000人
	平成26年10月1日 ～ 11月30日	麻薬・覚醒剤乱用防止運動(厚生労働省主唱) 街頭キャンペーンによる啓発資材の配布(243箇所、20,267人)
	平成26年11月18日 " 11月29日	麻薬・覚醒剤乱用防止運動街頭キャンペーン 啓発資材配布 啓発対象者数 2,700人
	平成27年3月25日	広報・機関紙「薬物クリーンかながわ」(No.32)の発行
	平成27年1月12日	薬物乱用防止「成人の日」街頭キャンペーン(横浜、川崎、相模原、横須賀、藤沢) 啓発資材配布 啓発対象者数 約5,300人
	平成27年2月6日	広報委員会
そ の 他	平成27年3月	有職・無職少年への薬物乱用防止啓発事業の実施協力 有職少年、無職少年向けのポケットティッシュ10,500個配布

作成啓発資材(県作成分含む)

平成26年度

資 材 名	作 成 数	資 材 名	作 成 数
リーフレット	40,000部	薬物乱用防止教室用リーフレット	30,000部
救急絆創膏	36,000個	危険ドラッグ乱用防止啓発DVD	1,000枚
有職・無職少年向けポケットティッシュ	84,000個	消しゴム	37,000個

(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター支給啓発資材等  
(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び国連支援募金用)

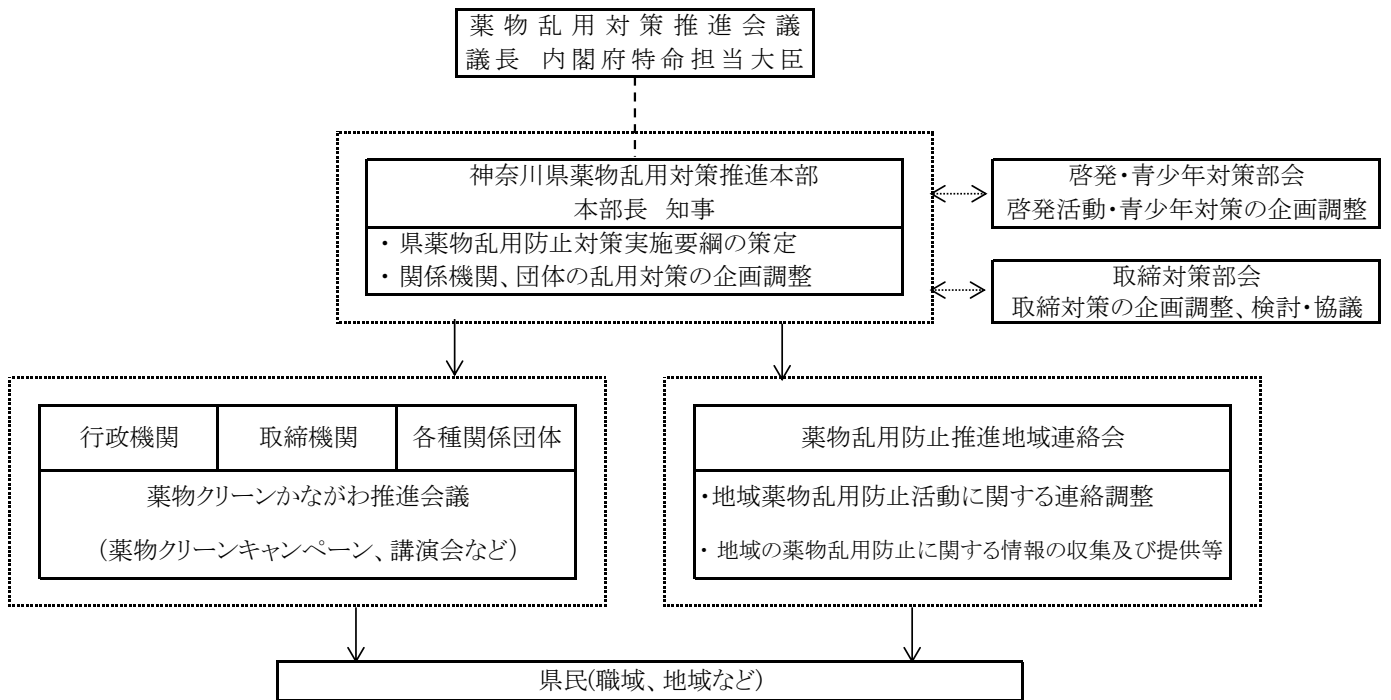
平成26年度

資 材 名	支 給 数	資 材 名	支 給 数
募 金 箱	1,060枚	ポ ス タ ー	2,860枚
パ ン フ レ ッ ト	68,800枚	救 急 絆 創 膏	16,000個

(麻薬・覚醒剤乱用防止運動用)

資 材 名	支 給 数	資 材 名	支 給 数
パ ン フ レ ッ ト	22,000部	ポ ス タ ー	3,700個

神奈川県薬物乱用対策推進本部関係体系図



(3) 薬物相談窓口

ア 薬物相談窓口の設置

精神保健福祉センター、保健福祉事務所等に、薬物に関する一般相談・乱用防止の啓発を行う相談窓口を47ヶ所設けている。

設置年月 昭和63年2月

相談件数		平成26年度	
県	市 機 関 別	件	数
横	浜 市	561	
川	崎 市	251	
相	模 原 市	46	
横	須 賀 市	76	
藤	沢 市	29	
小	計	963	
県	保 健 福 祉 事 務 所 ( セ ン タ ー )	197	
	精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー	68	
	薬 務 課	50	
小	計	315	
合	計	1,278	

県保健福祉事務所(センター)別内訳			
保健福祉事務所	件 数	保健福祉事務所	件 数
平 塚	42	小 田 原	26
同 秦 野 セ ン タ ー	26	同 足 柄 上 セ ン タ ー	0
鎌 倉	42	厚 木	38
同 三 崎 セ ン タ ー	3	同 大 和 セ ン タ ー	12
茅 ヶ 崎	8	計	197

イ 家族教室の開催

精神保健福祉センターにおいて、薬物乱用者の家族に乱用者への対応に関する知識を習得させるための家族教室を開催した。

設置年月 平成11年9月  
実施状況 2回開催 延べ50人参加(平成26年度)

ウ 相談業務担当者研修会の開催

精神保健福祉センターにおいて、薬物相談担当者の薬物相談に係る資質の向上を図るため研修会を開催した。

実施状況 1回開催 179人参加(平成26年度)

(4) 神奈川県薬物乱用防止指導員協議会の活動状況

昭和54年11月、「神奈川県覚せい剤乱用防止特別啓蒙事業実施要綱」が施行され、これに基づき昭和55年2月に「覚せい剤乱用防止推進員405名」が設置された。

平成11年4月、新たに神奈川県薬物乱用防止指導員設置要綱等を制定、名称を薬物乱用防止指導員に変更し、現在では471名の指導員が、各地域の街頭などで地域と密着した啓発活動を行い、大麻、覚醒剤等薬物乱用による弊害とその恐ろしさを訴えている。

ア 薬物乱用防止指導員協議会の概要

(ア) 設立年月日 昭和57年5月19日  
(イ) 会長 山口 信郎  
(ウ) 指導員 471名  
(エ) 支部 37支部(平成27年4月1日現在)  
(オ) 活動費(補助金) 1,612千円(平成26年度)

指導員内訳 平成27年4月現在

公職・資格等	人数(名)	備考
保護司	347	うち県麻薬等薬物相談員14名
薬剤師	96	うち県麻薬等薬物相談員5名
その他	28	
計	471	

イ 活動状況

覚醒剤等薬物の恐ろしさを直接県民に訴えるために、薬物乱用防止指導員による啓発活動として、県内主要駅前、商店街等の街頭において、リーフレット、風船等の啓発資材を用いて県民に啓発した。また、薬物乱用防止指導員の知識を向上させるため研修会を開催した。

平成26年度

活動項目	回数	備考
街頭啓発活動	延べ159会場	県内主要駅前、各町内祭り等
ミニ集会・講演会・懇談会	延べ131会場	小・中・高等学校、PTA、自治会等
指導員研修会	1回(出席者延べ225名)	横浜市開港記念会館

ウ 啓発資材による啓発実績

覚醒剤等薬物の恐ろしさを直接県民に訴えるために、薬物乱用防止指導員による街頭啓発活動においてリーフレット等の配布を実施した。

### 3 小・中・高校生等に対する薬物乱用防止対策

#### (1) 学校薬剤師によるシンナー等薬物乱用防止啓発

青少年による覚醒剤・シンナー等の薬物乱用が、大きな社会問題となっている現状を踏まえ、県下の小・中・高校生を対象に学校薬剤師により、ビデオ、パンフレット等を媒体として、シンナー・覚醒剤等薬物乱用の弊害と薬物乱用防止思想の啓発・普及を図った。

なお、本事業は、昭和55年度から(公社)神奈川県薬剤師会に委託して実施している。

区分	年度	26年度		25年度		24年度		23年度		22年度	
		学校数	(生徒数)	学校数	(生徒数)	学校数	(生徒数)	学校数	(生徒数)	学校数	(生徒数)
高 校	公立	17	(5,248)	12	(2,128)	10	(2,299)	7	(1,834)	11	(2,772)
	私立	2	(343)	1	(108)	1	(601)	-	(-)	-	(-)
	計	19	(5,591)	13	(2,236)	11	(2,900)	7	(1,834)	11	(2,772)
中 等 教 育 学 校	公立	1	(36)	-	(-)	1	(32)	1	(30)	-	(-)
	私立	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	計	1	(36)	0	(0)	1	(32)	1	(30)	0	(0)
中 学 校	公立	37	(5,821)	31	(3,157)	29	(3,631)	24	(3,611)	20	(4,539)
	私立	2	(587)	1	(161)	1	(89)	-	(-)	-	(-)
	計	39	(6,408)	32	(3,318)	30	(3,720)	24	(3,611)	20	(4,539)
小 学 校	公立	36	(3,588)	51	(4,003)	55	(4,908)	67	(5,723)	68	(6,819)
	私立	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	計	36	(3,588)	51	(4,003)	55	(4,908)	67	(5,723)	68	(6,819)
P T A 等	5	(219)	4	(222)	3	(370)	1	(272)	1	(85)	
計	100	(15,842)	100	(9,779)	100	(11,930)	100	(11,470)	100	(14,215)	
県薬剤師会 自主開催	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	
合 計	100	(15,842)	100	(9,779)	100	(11,930)	100	(11,470)	100	(14,215)	
委 託 費	300千円		300千円		300千円		300千円		300千円		

#### (2) 麻薬取締員等による薬物乱用防止啓発

薬物乱用の危険性を熟知している麻薬取締員等を学校等における薬物乱用防止教室に講師として派遣し、薬物乱用防止に関する講演を行うなど小・中・高校生等に対する薬物乱用防止の啓発活動を展開した。

区分	年度	26年度		25年度		24年度		23年度		22年度	
		学校数	(生徒数)	学校数	(生徒数)	学校数	(生徒数)	学校数	(生徒数)	学校数	(生徒数)
高 校	公立	56	(19,871)	48	(14,735)	52	(17,049)	51	(16,648)	43	(15,134)
	私立	10	(3,086)	4	(1,519)	6	(3,376)	4	(1,534)	9	(2,583)
	計	66	(22,957)	52	(16,254)	58	(20,425)	55	(18,182)	52	(17,717)
中 等 教 育 学 校	公立	1	(338)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	私立	3	(881)	4	(1,413)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	計	4	(1,219)	4	(1,413)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
中 学 校	公立	64	(14,909)	45	(12,690)	35	(8,864)	47	(9,857)	42	(10,141)
	私立	0	(-)	0	(-)	3	(398)	3	(525)	2	(378)
	計	64	(14,909)	45	(12,690)	38	(9,262)	50	(10,382)	44	(10,519)
小 学 校	公立	68	(7,246)	36	(3,871)	23	(2,646)	24	(2,643)	28	(2,681)
	私立	1	(135)	-	(-)	1	(66)	-	(-)	-	(-)
	計	69	(7,381)	36	(3,871)	24	(2,712)	24	(2,643)	28	(2,681)
P T A 等	28	(5,278)	16	(6,401)	27	(13,774)	32	(16,941)	51	(18,508)	
計	231	(51,744)	153	(40,629)	147	(46,173)	161	(48,148)	175	(49,425)	

#### 4 麻薬取扱者等の状況

(1) 麻薬等取扱者数

各年度3月末現在

業種 年度	麻薬					向精神薬		特定麻薬等原料 卸小売業者	覚せい剤				大麻研究者	けし研究栽培者	計
	卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者	卸売業者	試験研究施設		施用機関	研究者	原料取扱者	原料研究者			
26年度	26	2,562	13,569	782	127	5	130	154	2	37	71	25	17	0	17,507
25年度	26	2,427	13,755	766	124	5	130	156	2	35	72	22	17	0	17,537
24年度	27	2,291	13,524	777	125	5	129	152	2	35	73	21	13	0	17,174
23年度	28	2,122	13,056	718	127	5	126	147	3	35	75	21	15	1	16,479
22年度	27	2,018	12,658	695	117	5	122	143	3	34	67	18	16	1	15,924

(2) 麻薬取扱者(施用者・管理者) 内訳

平成27年3月末現在

業種 人数	施用者			管理者			
	医師	歯科医師	獣医師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師
	12,493	147	929	387	2	129	264
	13,569			782			

(3) 麻薬取扱者免許関係事務処理件数

平成26年度

種類	件名	免許申請・届	免許証再交付申請	業務廃止届	記載事項変更届	免許証返納届	麻薬廃棄届	計
卸売業者		15	0	1	14	15	41	86
小売業者		1,335	1	135	419	1,136	652	3,678
施用者		8,308	17	1,339	2,854	6,983	47	19,548
管理者		495	0	131	44	370	263	1,303
研究者		84	0	16	31	82	9	222
製造業者		0	0	0	0	0	1	1
元卸売業者		0	0	0	0	0	1	1
特定麻薬等原料卸小売業者		5	0	7	6	0	0	18
家庭麻薬製造業者		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
計		10,242	18	1,629	3,368	8,586	1,014	24,857

## (4) 覚せい剤研究者指定等関係事務処理件数

平成26年度

種類	件名	指 定 等 申 請	免 許 証 再 交 付 申 請	業 務 廃 止 届	記 載 事 項 変 更 届 ・ 変 更 届	返 納 届	計
	覚せい剤施用機関	2	-	-	-	2	4
	覚せい剤研究者	23	-	6	3	16	48
	覚せい剤原料取扱者	8	-	3	24	7	42
	覚せい剤原料研究者	12	-	7	1	2	22
	大 麻 研 究 者	21	-	5	3	17	46
	けし研究栽培者	-	-	-	-	-	-
	向精神薬卸売業者	2	-	1	1	-	4
	向精神薬試験研究施設	6	-	3	28	-	37
	計	74	-	25	60	44	203

## 5 麻薬・覚醒剤等の監視指導

麻薬及び覚醒剤等は、そのすぐれた薬理作用により高い医療価値を有する反面、強い習慣性があり、この乱用は個人の心身に重大な弊害(麻薬中毒等)を生ずるだけでなく、各種犯罪誘発の原因になるなど社会に及ぼす影響は計り知れないものがあるため、これらを取り扱う施設に対し適正に使用、管理等がなされるよう監視指導を実施した。

### (1) 麻薬・覚醒剤等監視指導実施状況

麻薬・覚醒剤等を取り扱う施設に対し、適正な使用、管理等を期するため立入検査を行い、監視指導を実施した。

麻薬・覚醒剤等監視指導実施状況

平成26年度

業 種	事 項	対 象 事 業 所 数	監 視 指 導 施 設 数	違 反 業 務 所 数	違 反 内 容							措 置		
					廃 棄	管 理 ・ 保 管	帳 簿	施 用 等	届 出	そ の 計	業 務 停 止	報 告 書 等	計	
														他
麻 薬	麻 薬 卸 売 業 者	26	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	麻 薬 小 売 業 者	2,562	325	8	4	-	-	-	-	4	8	-	8	8
	特定麻薬等原料卸小売業者	154	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	麻薬診療施設(病院)	320	81	8	5	-	-	2	-	1	8	-	8	8
	麻薬診療施設(診療所)	2,733	45	9	1	-	-	2	-	6	9	-	9	9
	麻 薬 研 究 者	127	32	2	1	1	-	-	-	-	2	-	1	1
	けし研究栽培者	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大 麻 研 究 者	17	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
向 精 神 薬	向精神薬卸売業者	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	向精神薬試験研究施設	130	18	1	-	1	-	-	-	-	1	-	1	1
	免許みなし薬局	3,724	472	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	免許みなし卸売販売	579	69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病 院 ・ 診 療 所		160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
覚 醒 剤 ・ 同 原 料	覚せい剤施用機関	2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	覚せい剤研究者	37	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	覚せい剤原料取扱者	71	13	1	-	-	-	-	-	1	1	-	1	1
	覚せい剤原料研究者	25	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬 局		458	3	1	-	-	-	-	2	3	-	1	1
	病 院 ・ 診 療 所		156	2	2	-	-	-	-	-	2	-	2	2
計		10,512	1,867	34	14	2	0	4	0	14	34	-	31	31

(参考) 全 国 ※ 188,821 56,135 1,573 ※厚生労働省「麻薬・覚醒剤行政の概況」(2015年1月)による



事 項 業 種		26 年 度					25 年 度				
		対 象 事 業 所 数	監 視 指 導 施 設 数	監 視 率	違 反 業 務 所 数	違 反 率	対 象 事 業 所 数	監 視 指 導 施 設 数	監 視 率	違 反 業 務 所 数	違 反 率
麻 薬	麻薬卸売業者	26	7	26.9%	-	-	26	13	50.0%	-	-
	麻薬小売業者	2,562	325	12.7%	8	2.5%	2,427	566	23.3%	12	2.1%
	特定麻薬等原料卸小売業者	154	11	7.1%	-	-	156	13	8.3%	-	-
	麻薬診療施設(病院)	320	81	25.3%	8	9.9%	320	152	47.5%	5	3.3%
	麻薬診療施設(診療所)	2,733	45	1.6%	9	20.0%	2,709	24	0.9%	12	50.0%
	麻薬研究者	127	32	25.2%	2	6.3%	124	42	33.9%	2	4.8%
	けし研究栽培者	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-
	大麻研究者	17	2	11.8%	-	-	17	7	41.2%	-	-
向 精 神 薬	向精神薬卸売業者	5	2	40.0%	-	-	5	2	40.0%	-	-
	向精神薬試験研究施設	130	18	13.8%	1	5.6%	130	23	17.7%	-	-
	免許みなし薬局	3,724	472	12.7%	-	-	3,680	700	19.0%	-	-
	免許みなし卸売販売	579	69	11.9%	-	-	577	81	14.0%	-	-
	病院・診療所		160		-	-		173		-	-
覚 醒 剤 ・ 同 原 料	覚せい剤施用機関	2	0	0.0%	-	-	2	0	0.0%	-	-
	覚せい剤研究者	37	7	18.9%	-	-	35	12	34.3%	-	-
	覚せい剤原料取扱者	71	13	18.3%	1	7.7%	72	18	25.0%	-	-
	覚せい剤原料研究者	25	9	36.0%	-	-	22	4	18.2%	-	-
	薬局		458		3	0.7%		700		2	0.3%
	病院・診療所		156		2	1.3%		167		-	-
計		10,512	1,867	17.8%	34	1.8%	10,302	2,697	26.2%	33	1.2%

(2) 不正大麻・けし撲滅運動の実施

けしの開花期にあたる5月1日から2ヶ月間不正大麻・けし撲滅運動を実施し、栽培が禁止されている大麻、けしの周知を図り、不正栽培の摘発及び自生大麻・けしの除去を行った。

年 度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
け し	8,817本 (61ヶ所)	4,007本 (77ヶ所)	9,123本 (82ヶ所)	12,085本 (83ヶ所)	39,830本 (110ヶ所)
大 麻	-	-	-	-	1本 (1ヶ所)

(3) 麻薬等講習会の開催

麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法に関する知識を周知させ、かつ業務所における管理の適正を図るため講習会を開催した。

平成26年度

対 象 者	実 施 回 数	受 講 者 数
薬 局 管 理 薬 剤 師 等	2回	45人
病 院 ・ 診 療 所 薬 剤 師	2回	166人
関 係 団 体 主 催 の 研 修 会	4回	344人

(4) 麻薬事故状況

項目		年度				
		26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
事 故 の 種 類	滅 失	387 (191)	396 (200)	378 (202)	359 (215)	371 (209)
	盗 難	2	-	1	-	2
	所在不明	27	19	9	32	30
	そ の 他	18	14	16	8	8
計(件数)		434	430	404	399	411

\*滅失のうち( )は破損で内数

(5) 向精神薬事故状況

項目		年度				
		26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
事 故 の 種 類	滅 失	-	-	-	-	-
	盗 難	1	1	4	-	2
	所在不明	2	1	1	2	4
	そ の 他	2	4	-	3	1
計(件数)		5	6	5	5	7

(6) 覚せい剤原料事故状況

項目		年度				
		26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
事 故 の 種 類	滅 失	2	2	-	4	2
	盗 難	-	-	-	-	-
	所在不明	3	4	3	3	1
	そ の 他	1	1	-	-	-
計(件数)		6	7	7	7	3

## 6 麻薬中毒者対策

### (1) 麻薬中毒者診断届出状況

項目		年度				
		26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
麻薬中毒者	不正使用者	0	0	1	-	3
	末期患者	-	-	-	-	-
措置入院者		-	-	-	-	-

### (2) 麻薬等薬物相談員の活動状況

県下に24名の相談員を置き、麻薬中毒者の観察指導及び相談等の業務を行った。  
 昭和48年に822名いた麻薬中毒者等は、相談員の積極的な観察指導等により大幅に社会復帰し、平成26年度末では111名である。  
 なお、麻薬中毒者の異動及び観察指導状況は以下のとおりである。

#### 麻薬中毒者の異動及び観察指導状況

項目			年度				
			26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
麻薬中毒者移動状況	増	新規対象者	0	0	1	-	3
		(措置入院者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		県内転入者	-	2	-	-	1
		計	0	2	1	0	4
	減	社会復帰者	0	0	1	-	-
		県外転出者	-	-	-	-	1
		死亡・帰国者	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
	計	0	0	1	0	1	
	麻薬中毒者数		111	111	109	109	109
内訳	観察指導対象者	109	109	107	107	107	
	所在不明者等	2	2	2	2	2	
観導	観察指導回数	37	55	58	68	72	
察状指況	内訳	訪問回数	14	13	5	16	23
		その他	23	42	53	52	49

#### 麻薬等薬物相談員による薬物の相談状況等

項目		年度				
		26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
薬物の相談件数(件)	覚醒剤	41	32	9	3	2
	シンナー等有機溶剤	0	1	0	0	0
	その他の薬物	9	8	23	28	24
	計	50	41	32	31	26
広報活動(回)		194	208	221	165	168

## 7 危険ドラッグ対策

陶酔、幻覚、興奮作用などがあると称して化学物質や植物がインターネット、アダルトショップなどで販売されており、これらの使用により、死亡例や健康被害が報告されている。また、より強い作用を求め、麻薬や覚醒剤などの薬物乱用の契機となることが懸念されている。

そこで、これら危険ドラッグの流通実態を把握するとともに、医薬品医療機器等法違反の疑いがあると判断された場合は、取扱者に対し医薬品医療機器等法に抵触する旨の告知及び指導等を実施するため、試買検査及び監視指導を実施し、併せて販売自粛の要請を行った。

### (1) 試買検査状況

項目 \ 年度	26年度	25年度	24年度
試買方法	県内店舗 インターネット	県内店舗 インターネット	県内店舗 インターネット
分析検体数	61	33	30
違反数	0	7	4

### (2) 店舗の監視指導状況

項目 \ 年度	26年度	25年度	24年度
対象施設	危険ドラッグ取扱店	脱法ドラッグ取扱店	輸入雑貨店 脱法ドラッグ取扱店
調査件数	79	133	182
指導件数	0	1	2

### (3) インターネットの監視指導状況

項目 \ 年度	26年度	25年度	24年度
調査サイト数	25	192	275
措置件数	16	13	24

## Ⅶ 医 薬 分 業

### 1 概 況

医薬分業は、昭和31年に施行された「医師法、歯科医師法、薬剤師法の一部を改正する法律」により法制面の整備がなされ、特に、昭和49年10月に処方せん料が100円から500円に引上げられたことを契機に気運が高まった。

神奈川県における処方せん発行枚数は、徐々に増加の傾向を示しており、昭和49年10月に55,756枚であったものが、平成26年10月には約483万枚となり、約110倍の増加を示し、平成26年度において薬局の処方せん受取率は81.8%であり、患者10人に約8人が院外処方せんを受けていることになる。また、県内の保険薬局も昭和49年10月には1,100施設であったものが、平成27年3月末現在で、3,663施設に増加しており、薬局3,724施設の98.4%を占めるに至った。

処方せんの受入体制については平成2年4月より、基準薬局制度が導入され、平成23年3月末現在では1,105の基準薬局が承認され、薬剤師会が中心となって研修会を開催したり、休日及び夜間等の処方せん応需体制の整備を推進している。また、広域病院の院外処方せん発行率が高くなったことから、医薬分業が面で進んできている。

### 2 医薬分業の推進対策

#### (1) 薬局に対する指導

薬局は、調剤・医薬品の供給等を通じ、国民に対し、良質かつ適切な医療を供給し、地域保健医療に貢献するため、平成5年5月31日に「薬局業務運営ガイドライン」が制定されたことから神奈川県の運用方針を定め、薬局に対する指導指針とした。

#### (2) 小包装医薬品に対する指導

ア ア 昭和59年6月2日薬発第414号並びに平成4年3月27日薬発第295号薬務局長通知「小包装医薬品の円滑な供給について」に基づき、医薬品の使用及び管理の適正化、医薬分業の推進等の観点から小包装医薬品のより適正な供給を図るため、製造業者、卸売業者等関係者に対し指導を行っている。

イ イ 平成4年5月1日薬発第418号薬務局長通知「薬事法施行規則及び麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部改正について」において、医薬分業推進の観点から調剤の用に供するための医薬品の分割販売に際して、記載事項の一部の省略ないしは簡素化が図られたため、薬局等関係者に対し指導を行っている。

#### (3) 地域基幹薬局の強化拡充

医薬品の備蓄・供給・試験検査及び医薬品情報提供等の機能を有する地域基幹薬局の整備・拡充を図る(社)神奈川県薬剤師会の実施事業に対して助成を行った。  
(平成元年度～6年度)

#### (4) 医薬分業推進支援センターの整備

地域における医薬分業を推進するとともに、県民に対する医薬品の供給体制の充実を図るため、医薬品の情報提供などの機能を備えた(社)神奈川県薬剤師会薬事情報センターに対し助成を行った。  
(平成4年度)

#### (5) かかりつけ薬局推進モデル事業の実施

地域保健医療の一翼を担う「かかりつけ薬局」としての機能を円滑に推進するために厚木・足柄上保健所管内において、かかりつけ薬局推進委員会を設置し、モデル事業を行い、併せて県民、患者への普及啓発を行った。

#### (6) 在宅医療薬剤供給体制推進事業の実施

薬局・薬剤師が薬剤等の供給を通じて、在宅医療・地域医療への貢献を図るために(公社)神奈川県薬剤師会が実施する研修・マニュアル作成等在宅医療薬剤供給体制推進事業に対して助成を行った。  
(平成7年度～9年度)

- (7) かかりつけ薬局の服薬指導の充実強化  
(公社)神奈川県薬剤師会が実施する「患者向け薬の説明書」の作成普及事業に助成を行った。  
(平成10年度～12年度)
- (8) 調剤事故防止対策  
(公社)神奈川県薬剤師会が実施する調剤事故防止対策事業に助成を行った。  
(平成14・15年度)
- (9) かかりつけ薬局の定着促進  
(公社)神奈川県薬剤師会が実施するかかりつけ薬局定着促進事業に助成を行った。  
(平成16～20年度)
- (10) 薬局在宅医療参加促進事業  
(公社)神奈川県薬剤師会が実施する薬局の在宅医療への参加促進事業に助成を行った。  
(平成21～23年度)
- (11) 在宅医療提供拠点薬局整備事業  
(公社)藤沢市薬剤師会が会営薬局に設置する会員薬局が共同利用する無菌調剤室の整備に助成を行った。  
(平成24年度)
- (12) 健康情報拠点薬局推進事業  
(公社)神奈川県薬剤師会に委託し、薬と健康の相談窓口の設置、特定健診、がん検診等の受診率向上の取組みなど、セルフメディケーションやかかりつけ薬局の推進を図る。  
(平成26・27年度)
- (13) 在宅医療(薬剤)推進研修事業費補助(地域医療介護後総合確保基金)  
(公社)神奈川県薬剤師会が実施する訪問薬剤管理指導研修事業及び(公社)神奈川県病院薬剤師会が実施する褥瘡対策研修事業に対し助成を行った。  
(平成26年度～)

処方せん枚数、調剤金額、処方せん受取率

年度	項目	処方せん枚数		調剤金額		処方せん受取率	
		(千枚)	対前年度比(%)	(百万円)	対前年度比(%)	(%)	対前年度比(%)
26年度		58,906	101.0%	492,255	101.9%	79.6	100.8%
25年度		58,347	100.0%	482,918	105.0%	79.0	100.3%
24年度		58,368	101.6%	459,811	101.0%	78.8	100.3%
23年度		57,437	101.3%	455,112	107.8%	78.6	101.9%
22年度		56,683	104.5%	422,225	104.1%	77.1	103.2%
21年度		54,233	100.3%	405,707	106.5%	74.7	101.1%
20年度		54,055	101.9%	380,970	106.1%	73.9	102.5%
19年度		53,069	103.0%	359,117	108.5%	72.1	101.3%
18年度		51,514	101.5%	330,931	102.2%	71.2	101.5%
17年度		50,956	104.6%	290,575	110.7%	70.3	99.4%
16年度		48,715	103.5%	262,409	107.4%	70.7	103.1%

(出典: (公社) 日本薬剤師会資料)

処方せん発行状況 (平成26年12月全保険(社保+国保+後期)推計)

順位	総発行枚数		※対人口千人当たり枚数		処方せん受取率	
	都道府県名	千枚	都道府県名	枚	都道府県名	%
1	東京都	8,653	佐賀県	746.2	秋田県	84.4%
2	神奈川県	5,432	東京都	650.7	神奈川県	81.8%
3	大阪府	4,362	山口県	647.9	新潟県	79.9%
4	埼玉県	3,775	秋田県	647.6	佐賀県	79.2%
5	愛知県	3,614	福岡県	641.3	宮城県	79.1%
6	福岡県	3,264	長崎県	640.0	北海道	78.4%
7	千葉県	3,177	青森県	633.6	青森県	77.7%
8	兵庫県	3,152	広島県	626.8	岩手県	77.7%
9	北海道	2,948	宮崎県	624.9	東京都	77.3%
10	静岡県	2,088	宮城県	601.6	沖縄県	75.6%
全国平均	—	1,489	—	549.9	—	69.3%

※総発行枚数と総務省公表の人口から算出

(出典: (公社) 日本薬剤師会資料)

年次別保険調剤の処方せん枚数等比較表

年 度	社 会 保 険			国 民 健 康 保 険			合 計		50年を100とした時の指数	
	枚数 (千枚)	金額 (百万円)	請求 薬局数	枚数 (千枚)	金額 (百万円)	請求 薬局数	枚数 (千枚)	金額 (百万円)	枚 数	金 額
50 年 度	805	1,236	5,291	295	475	9,695	1,100	1,712	100	100
26 年 度	26,419	125,982	42,952	32,592	319,471	85,506	59,011	445,453	5,365	26,019
25 年 度	25,987	122,848	42,163	32,470	314,143	84,017	58,457	436,991	5,314	25,525
24 年 度	26,042	118,420	40,905	32,240	297,209	81,296	58,282	415,629	5,298	24,277
23 年 度	25,909	117,439	39,653	31,681	293,657	79,039	57,590	411,096	5,235	24,013
22 年 度	25,981	111,221	38,833	30,874	269,633	77,419	56,855	380,854	5,169	22,246
21 年 度	24,755	106,953	37,960	29,643	258,797	75,718	54,398	365,750	4,945	21,364
20 年 度	25,016	102,583	37,450	29,102	239,189	86,088	54,118	341,772	4,920	19,963
19 年 度	24,376	95,352	36,867	27,679	217,347	78,213	52,055	312,699	4,732	18,265
18 年 度	24,893	97,000	36,197	26,819	199,904	81,405	51,712	296,904	4,701	17,343
17 年 度	24,683	96,432	35,394	26,273	194,143	86,034	50,956	290,575	4,632	16,973
16 年 度	23,511	87,319	34,623	25,204	175,089	90,213	48,715	262,408	4,429	15,328

(薬務課調べ)

保険調剤の処方せん枚数等比較表

年 月	請求件数(件)	発行枚数(件)	金額(百万円)	昭和49年10月を100としたときの指数	
				発 行 枚 数	金 額
昭和49年10月	32,954	55,756	89	100	100
平成26年10月	3,849,080	4,825,005	36,239	10,997	40,718
平成25年10月	3,624,110	4,511,449	34,016	8,091	38,220
平成24年10月	3,520,287	4,406,241	31,602	7,903	35,508
平成23年10月	3,511,294	4,490,708	32,630	8,054	36,663
平成22年10月	3,538,867	4,328,555	29,805	7,763	33,489
平成21年10月	3,357,123	4,368,816	29,871	7,836	33,563
平成20年10月	3,205,758	4,247,321	27,327	7,618	30,704
平成19年10月	3,404,957	4,791,797	32,000	8,594	35,955
平成18年10月	3,153,382	4,419,177	28,072	7,926	31,542
平成17年10月	3,004,478	4,265,425	26,856	7,650	30,175
平成16年10月	2,836,526	4,085,718	24,516	7,328	27,546
平成15年10月	2,755,726	4,141,744	24,162	7,428	27,148

(薬務課調べ)



薬局及び保険薬局の地域別店舗数一覧

平成27年3月末現在

区 分	地 域 名	薬 局 数	保 険 薬 局 数
保健所設置市	横 浜 市	1,510	1,481
	川 崎 市	560	559
	相 模 原 市	287	279
	横 須 賀 市	182	185
	藤 沢 市	202	195
	小 計	2,741	2,699
県保健福祉 事務所管内	平塚保健福祉事務所	149	147
	平塚保健福祉事務所□秦野センター	100	96
	鎌倉保健福祉事務所	132	134
	鎌倉保健福祉事務所 三崎センター	21	21
	小田原保健福祉事務所	125	120
	小田原保健福祉事務所 足柄上センター	48	46
	茅ヶ崎保健福祉事務所	103	100
	厚木保健福祉事務所	180	175
	厚木保健福祉事務所 大和センター	125	125
	小 計	983	964
合 計		3,724	3,663

(薬務課調べ)

## Ⅷ 献血事業の推進

### 1 概況

神奈川県は、昭和39年の「献血の推進について」に関する閣議決定以来順調に進展しており、現在県内の医療機関で必要とされる輸血用血液については献血により確保されている。

しかし、近年の医学・薬学の進歩、高齢社会の到来等により使用量が急増している血漿分画製剤については、その多くを外国からの輸入に依存していたため、その安全性、倫理性、安定供給の面から自給対策が大きな課題となってきた。

このため国では、国内で必要とする血液製剤を献血で確保する体制の確立と血液製剤の安全性の向上を図るため、昭和61年度から従来の200mL献血に加え、成分献血・400mL献血を導入するとともに血液製剤の使用適正化の推進を図ることとした。

さらに、新血液事業検討推進委員会の第一次報告及び第二次報告が提出され、これに基づきすべての血液製剤を国内自給するための諸施策が実施されてきた。

この結果、特に緊急の課題であった血液凝固因子製剤の国内自給については、平成5年度から一部の特殊な製剤を除きすべて国内自給されており、他の血漿分画製剤についても今後段階的に自給率を高めていくこととしている。

このような現状のもと、平成15年7月に血液事業全般に係る法的枠組として安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律が施行され、献血の推進が地方公共団体の責務に位置付けられたことから、本県では成分献血・400mL献血を中心とした献血の推進を図ることとし、広く県民に献血思想の普及を図るとともに献血の受入が円滑に実施されるよう努めている。

※平成26年度献血者数 本県 296,828人  
全国 4,990,460人

### 2 献血の推進

#### (1) 献血推進協議会等の開催

献血推進協議会は献血思想の普及及び献血制度の適正な運営の確保を目的に、昭和40年1月に設置され、献血推進計画及び献血事業の諸問題等について協議を行っている。平成26年度の開催状況は次のとおりである。

年 月 日	場 所	出席委員	協 議 事 項
平成27年2月12日	日本赤十字社神奈川県支部会議室	16人	・平成27年度の献血推進計画(案)について(協議) ・平成26年度の献血事業について(報告)

#### (2) 献血思想の普及及び広報

医療に必要なすべての血液製剤を献血により確保する体制の確立を目指し、全国一斉に実施する7月の「愛の血液助け合い運動」及び冬期の「はたちの献血キャンペーン」に加え、広く県民に献血思想の普及と成分献血・400mL献血への理解と協力を求めるため、平成元年度より春と秋の年2回、「かながわ献血キャンペーン」を実施している。このほか、年間を通じて報道機関、ポスター、チラシ等により広報を行うとともに献血功労者の表彰を実施した。

また、少子高齢社会における献血可能人口の減少に対応するため、県内の小中学校から「献血の絵」を募集し、ポスター展を開催するほか、小中学生の親子を対象とした「夏休み小中学生親子献血教室」を実施した。

ア 献血キャンペーン実施状況

① 全国的なキャンペーン

媒体	愛の血液助け合い運動 (平成26年7月1日～31日)	はたちの献血キャンペーン (平成27年1月1日～2月28日)
ポスター	1,970枚	1,970枚
広報媒体	・県ホームページ掲載 ・県薬剤師会雑誌「薬壺」掲載	・県ホームページ、「県のとより」掲載 ・県薬剤師会雑誌「薬壺」掲載

② かながわ献血キャンペーン

媒体	春のかながわ献血キャンペーン (平成26年4月1日～5月31日)	秋のかながわ献血キャンペーン (平成26年10月15日～11月30日)
ポスター	3,000枚	3,000枚
広報媒体	・県ホームページ掲載、「県のとより」掲載 ・毎日新聞掲載 ・FMヨコハマ「COLOR OF LOVE」放送	・県ホームページ、「県のとより」掲載 ・FMヨコハマ「COLOR OF LOVE」放送
その他		

イ 平成26年度の表彰状況

区分	知事表彰	保健福祉事務所長表彰	厚生労働大臣表彰
実施日	平成26年11月29日(土)	平成26年10月～11月	平成26年11月29日(土)
場所	神奈川県立音楽堂	県各保健福祉事務所	神奈川県立音楽堂
大会名	平成26年度献血推進功労者表彰式	—	平成26年度献血推進功労者表彰式
被表彰者数	26団体(表彰状26)	7団体(表彰状7)	18団体(表彰状4、感謝状14)

ウ 平成26年度「献血の絵」ポスター展応募状況

応募学校数(校)			応募作品数(点)				
小学校	中学校	合計	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学生	合計
112	69	181	136	192	303	669	1,300

エ 夏休み小中学生親子献血教室

	場所	実施日	参加者(人)		
			小中学生	保護者・幼児	計
厚木会場	神奈川県赤十字血液センター	平成26年8月11日～8月15日	56	44	100
横浜会場	横浜駅西口献血ルーム等	平成26年8月5日～8月9日	93	74	167
2会場合計			149	118	267

### 3 神奈川県赤十字社血液センターの状況

#### (1) 献血受入施設

平成27年4月1日現在

区分	採血施設名	設置場所	開設時期	採血日	管轄区域
血液センター	神奈川県赤十字血液センター	厚木市愛甲1837 TEL046(228)9800	(開所) 昭和48年1月 (組織再編に伴う名称変更) 平成20年4月	移動採血車による採血	横浜市緑区・青葉区、川崎市宮前区・多摩区・麻生区、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、相模原市、秦野市、伊勢原市、厚木市、海老名市、座間市、大和市、綾瀬市、南足柄市、中郡、足柄下郡、高座郡、愛甲郡、足柄上郡
事業所	神奈川県赤十字血液センター横浜事業所	横浜市戸塚区汲沢町219-3 TEL045(871)1111	(開所) 昭和40年2月 (組織再編に伴う名称変更) 平成24年4月	移動採血車による採血	神奈川県赤十字血液センター所管区域以外の県内全域
出張所	神奈川県赤十字血液センター横浜駅西口出張所	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1階 TEL045(314)7082	(開所) 昭和53年6月 (移転) 平成12年3月	毎日 (年末年始、5月の第4日曜日を除く)	
	神奈川県赤十字血液センター横浜駅東口出張所	横浜市西区高島2丁目13番2号 横浜駅前共同ビル7階 TEL045(444)1088	(開所) 平成20年3月	毎日 (年末年始・祝祭日を除く)	
	神奈川県赤十字血液センター二俣川出張所	横浜市旭区中尾2-3-1 神奈川県運転免許試験場内 TEL045(361)0330	(開所) 昭和42年4月 (移転) 昭和63年1月	日曜日～金曜日 (年末年始・祝祭日を除く)	
	神奈川県赤十字血液センター横浜Leaf	横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル14階 TEL045(534)7173	(開所) 平成27年1月	毎日 (年末年始を除く)	上大岡献血ルームはH27.1.18にて閉所
	神奈川県赤十字血液センター川崎駅東口出張所	川崎市川崎区日進町1-11 川崎ルフロン9階 TEL044(245)1857	(開所) 昭和61年10月 (移転) 平成23年8月	毎日 (年末年始を除く)	
出張所	神奈川県赤十字血液センター溝の口出張所	川崎市高津区溝口1-3-1 NOCTYプラザ1 10階 TEL044(813)0311	(開所) 平成9年9月	毎日 (NOCTY1の休日、年末年始を除く)	
	神奈川県赤十字血液センター藤沢出張所	藤沢市南藤沢21-8 大安興業ビル2階 TEL0466(25)8877	(開所) 平成3年1月 (移転) 平成5年4月 平成21年9月	毎日 (年末年始を除く)	
	神奈川県赤十字血液センター本厚木出張所	厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル1階 TEL046(225)7001	(開所) 平成3年9月 (移転) 平成14年6月	毎日 (年末年始を除く)	

(2) 血液センター及び事業所の現況

施設名 区分	神奈川県 赤十字血液センター	神奈川県 赤十字血液センター 横浜事業所
建設年度	昭和63年度(既存棟) 平成19年度(増築棟)	昭和57年度
建築延べ面積	6,260.81㎡	3,368.85㎡
敷地面積	10,482.02㎡	3,444.47㎡
土地所有者	日本赤十字社(一部借地)	日本赤十字社

※神奈川県赤十字血液センターの建物延べ面積および敷地面積については、関東甲信越ブロック血液センター神奈川製造所を含む。

#### 4 献血及び供給状況（※資料提供：神奈川県赤十字血液センター）

(1) 献血

ア 年度別献血目標

年度	区 分	献血目標	献血実績	対前年度比(%)	目標達成率(%)
26年度	献 血 者 数	311,988(人)	296,828(人)	98.3	95.1
	献 血 量	127,601(ℓ)	108,047(ℓ)	96.3	84.7
25年度	献 血 者 数	311,137(人)	301,114(人)	98.3	96.8
	献 血 量	128,335(ℓ)	121,419(ℓ)	96.3	94.6
24年度	献 血 者 数	308,121(人)	306,426(人)	101.4	99.4
	献 血 量	126,851(ℓ)	126,028(ℓ)	101.9	99.4
23年度	献 血 者 数	302,212(人)	302,104(人)	98.4	100.0
	献 血 量	125,916	123,729(ℓ)	96.9	98.3
22年度	献 血 者 数	321,390(人)	307,166(人)	96.9	95.6
	献 血 量	135,664(ℓ)	127,724(ℓ)	94.1	94.1

イ 年度別献血者数及び献血量

年度	区 分	献血者数(人)			献血量(ℓ)
		200mL献血	400mL献血	成分献血	
26年度	人 数	296,828	13,157	195,058	88,613
	対前年度比(%)	98.6	88.3	100.0	97.1
25年度	人 数	301,114	14,905	194,965	91,244
	対前年度比(%)	98.3	142.0	99.7	90.8
24年度	人 数	306,426	10,500	195,457	100,469
	対前年度比(%)	101.4	153.5	99.3	102.0
23年度	人 数	302,104	6,842	196,770	98,492
	対前年度比(%)	98.4	107.4	100.4	94.0
22年度	人 数	307,166	6,369	195,971	104,826
	対前年度比(%)	96.9	145.5	103.3	85.3

ウ 男女別・年齢別献血者状況

平成26年度(単位:人)

区分	年齢別	性別	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	計
200mL献血	男		981	178	99	148	131	81	1,618
	女		3,147	3,130	1,634	1,993	1,257	278	11,439
400mL献血	男		6,799	22,921	29,651	49,635	32,084	11,382	152,472
	女		2,052	8,860	7,686	12,026	8,441	3,521	42,586
成分献血	男		326	4,952	12,058	23,573	16,861	6,176	63,946
	女		357	4,384	5,784	7,548	4,873	1,721	24,667
小計	男		8,106	28,051	41,808	73,356	49,076	17,639	218,036
	女		5,556	16,374	15,104	21,567	14,571	5,620	78,692
合計			13,662	44,425	56,912	94,923	63,647	23,259	296,828
構成比 (%)			4.6	15.0	19.2	32.0	21.4	7.8	100.0

エ 年度別・年齢別献血状況

年度	年齢別	区分	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	計
26年度	人数(人)		13,662	44,425	56,912	94,923	63,647	23,259	296,828
	%		4.6	15.0	19.2	32.0	21.4	7.8	100.0
25年度	人数(人)		14,313	49,491	63,356	95,249	57,348	21,357	301,114
	%		4.8	16.4	21.0	31.6	19.0	7.1	100.0
24年度	人数(人)		13,023	52,780	70,378	95,665	53,974	20,606	306,426
	%		4.2	17.2	23.0	31.2	17.6	6.7	100.0
23年度	人数(人)		11,747	54,546	76,026	91,063	49,389	19,333	302,104
	%		3.9	18.1	25.2	30.1	16.3	6.4	100.0
22年度	人数(人)		11,709	59,402	81,360	88,212	47,531	18,952	307,166
	%		3.8	19.3	26.5	28.7	15.5	6.2	100.0

オ 年度別・職業別 献血状況

年度	職業	区分	公務員	会社員	学生		その他	計
					高校生	その他		
26年度	人数(人)		29,919	185,077	5,900	16,759	59,173	296,828
	%		10.1	62.4	2.0	5.6	19.9	100.0
25年度	人数(人)		30,152	187,274	6,201	18,261	59,226	301,114
	%		10.0	62.2	2.1	6.1	19.7	100.0
24年度	人数(人)		31,295	191,837	5,163	18,010	60,121	306,426
	%		10.2	62.6	1.7	5.9	19.6	100.0
23年度	人数(人)		29,943	191,461	4,344	18,221	58,135	302,104
	%		9.9	63.5	1.4	6.0	19.2	100.0
22年度	人数(人)		30,456	190,644	3,736	20,207	62,123	307,166
	%		9.9	62.1	1.2	6.6	20.2	100.0

カ 受入施設別献血状況

受入施設	年度	平成26年度			(平成26年度内訳)			平成25年度		
		人数	構成比	前年比	200mL	400mL	成分	人数	構成比	前年比
県内合計		296,828	100.0	98.6	13,157	195,058	73,393	301,114	100.0	98.3
出張所	横浜 Leaf	8,031	2.7	-	390	2,810	4,831	0	-	-
	横浜駅西口	30,901	10.4	85.9	1,190	15,019	14,692	35,957	11.9	93.4
	横浜駅東口	39,499	13.3	91.2	1,606	17,705	20,188	43,300	14.4	102.1
	二俣川	18,736	6.3	101.2	825	17,911	0	18,515	6.1	93.0
	かわさき	34,112	11.5	93.2	1,189	17,703	0	36,607	12.2	98.3
	みぞのくち	16,128	5.4	102.7	744	7,736	7,648	15,701	5.2	99.9
	藤沢	18,206	6.1	104.0	624	8,074	9,508	17,504	5.8	94.7
	本厚木	18,352	6.2	105.2	420	7,779	10,153	17,453	5.8	100.0
	(上大岡)	12,432	4.2	89.4	478	5,581	6,373	13,908	4.6	98.5
	小計	196,397	66.2	98.7	7,466	100,318	73,393	198,945	66.1	97.6
	血液センター	移動採血車	50,146	16.9	97.9	2,580	47,566	0	51,215	17.0
オープン採血		1,031	0.3	346.0	95	936	0	298	0.1	634.0
小計		51,177	17.2	99.3	2,675	48,502	0	51,513	17.1	103.1
事業所	移動採血車	46,523	15.7	97.2	2,855	43,668	0	47,839	15.9	96.0
	オープン採血	2,731	0.9	96.9	161	2,570	0	2,817	0.9	102.5
	小計	49,254	16.6	97.2	3,016	46,238	0	50,656	16.8	96.3

キ 献血不採血者数内訳

平成26年度

項目 男女別	受付者数 (人)	不採血者数 (人)	前年比 (%)	不採血率 (%)	不採血者数	
					比重不足者数(人)	その他(人)
男	238,549	20,513	101.9	8.6	5,207	15,306
女	110,182	31,390	107.1	28.5	18,812	12,578
計	348,731	51,903	105.0	14.9	24,019	27,884

(2) 供給

ア 年度別・製剤別供給状況

(単位:200mL由来換算)

年度	全血		赤血球		血漿		血小板		合計	
	供給数	構成比(%)	供給数	構成比(%)	供給数	構成比(%)	供給数	構成比(%)	供給数	構成比(%)
26年度	0	0.0	393,465	34.7	217,367.0	19.2	522,380	46.1	1,133,212.0	100.0
25年度	0	0.0	394,111	34.0	216,875.0	18.7	548,643	47.3	1,159,629.0	100.0
24年度	0	0.0	393,630	34.4	217,339.5	19.0	534,859	46.7	1,145,828.5	100.0
23年度	0	0.0	396,205	34.7	219,323.5	19.2	526,988	46.1	1,142,516.5	100.0
22年度	0	0.0	380,747	34.6	190,856.0	17.4	528,106	48.0	1,099,709.0	100.0



イ 製品別供給状況

(単位:200mL由来換算)

種	類	26年度	25年度	24年度
全血製剤	人全血液-LR「日赤」 (旧人全血液CPD)	0	0	0
	小計	0	0	0
血液成分製剤	赤血球濃厚-LR「日赤」 (旧赤血球M・A・P)	392,306	392,897	392,465
	洗浄赤血球液-LR「日赤」 (旧洗滌赤血球)	1,049	1,188	1,033
	解凍赤血球液-LR「日赤」 (旧解凍赤血球濃厚液)	18	10	6
	合成血液-LR「日赤」 (旧合成血)	92	16	126
	新鮮凍結血漿-LR「日赤」 (旧新鮮凍結血漿)	217,367.0	216,875.0	217,339.5
	濃厚血小板「日赤」 (旧濃厚血小板)	505,640	532,228	517,284
	濃厚血小板HLA「日赤」 (旧濃厚血小板HLA)	16,740	16,415	17,575
	小計	1,133,212.0	1,159,629.0	1,145,828.5
合計	1,133,212.0	1,159,629.0	1,145,828.5	

## **IX 薬剤師の確保**

薬剤師不足への対応を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、薬剤師の復職支援事業に助成を行った。

### **1 概要**

(公社)神奈川県病院薬剤師会が実施した、病院への復職・転職等を希望する薬剤師を対象とした研修事業に対し、助成を図った。

### **2 研修**

6日間にわたり実施した。

1日目は座学(最近の病院薬剤師業務、よく使われる新薬、情報病院事例紹介等)、2日目から5日目は各病院での実務研修、最終6日目は個別相談会を行った。

## X 災害時医薬品等の確保対策

### 1 災害時医薬品等の調達

地震等の医療救護に必要な医薬品及び医療機材等の緊急調達を迅速に実施できるよう神奈川県医薬品卸業協会(平成6年5月27日締結)及びメーカー等8社(平成26年4月1日現在)との間に「医薬品等の供給に関する協定」を締結しており、必要があるときは業者の保有する医薬品等を災害発生時直前の適正な価格で調達できるようになっている。

### 2 災害用血液製剤の確保

南関東地震等の災害発生時における血液の緊急需要に備えるため、日本赤十字社神奈川県支部と「災害用血液製剤の確保に関する協定」(平成6年4月1日)を締結し、負傷者の治療に迅速に対応できる体制をとっている。

### 3 国有ワクチン等の供給

乾燥ガスエソウマ抗毒素及び乾燥まむしウマ抗毒素は、その供給が急を要することが多いため、県があらかじめ購入し、けいゆう病院等の医療機関に備蓄し、必要に応じて供給している。また、その他依頼のあった国有ワクチンを国と連携を図り供給している。

供給状況

年度	乾燥ガスエソウマ抗毒素	乾燥まむしウマ抗毒素	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	乾燥ボツリヌスウマ抗毒素(ABEF型)	計
26年度	2	—	—	※	2
25年度	—	—	—	※	—
24年度	—	—	—	※	—
23年度	4	—	—	※	4
22年度	—	—	1	2	3

※ 県であらかじめ購入するのではなく、国と連携を図り供給する方式に変更

### 4 解毒剤の備蓄

毒物劇物による中毒のうち、特に毒性が強く迅速に対処する必要があるシアン化合物、ヒ素及び有機リンによる中毒に対して、医療機関からの緊急要請に対応するため、危機管理対策の一環として県があらかじめ購入し、神奈川県医薬品卸業協会の会員業者に備蓄している。

中毒の種類	品名	備蓄総量	保管数量		
			横浜地区	県央地区	県西地区
シアン化合物	デトキソール注	1,680管	780管	610管	290管
ヒ素化合物	バル注	300管	150管	100管	50管
有機リン	パム注	300管	150管	100管	50管